

別記様式（第7条関係）



令和7年4月30日

四万十市議会議長 宮崎 努 様

会派名 市民クラブ
経理責任者名 川村 真生



令和6年度政務活動費収支報告について

四万十市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 市民クラブ

1 収 入
 政務活動費 1,440,000円
 決算利息 523円

 2 支 出 494,576円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	① 令和6年7月1日～2日 東京都・神奈川県 454,576円	① 山崎正恭代議士・農林水産省、尾崎正直代議士・国土交通省との勉強会&大和市での行政視察
研 修 費	①令和7年1月27日 四万十市役所 24,000円 ②令和7年2月7日 市民病院 16,000円 ①～②合計：40,000円	①京都大学教授による防災についての講演会 ②地元事業者による訪問介護・ケアマネについての講演会
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 945,947円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動記録簿

整理番号NO. 1

会派名・代表者名 市民クラブ 寺尾 真吾



年月日	令和6年7月1日(月)から 令和6年7月2日(火)			
場所	1 衆議院第2会館 地下1階 第5会議室 2 国土交通省 3 大和市文化創造拠点シリウス			
相手方	1 衆議院第2会館 地下1階 第5会議室 【公明党】 衆議院議員 山崎 正恭 様 【農林水産省・国税庁】 下記政務活動報告書にて記載 2 国土交通省 【自由民主党】 衆議院議員 国土交通大臣政務官 尾崎 正直 様 【国土交通省】 国土政策局長 黒田 様 【尾崎事務所】 私設秘書 仲田 和生 様 3 大和市文化創造拠点シリウス 【指定管理者やまとみらい】 統括責任者 片山 鑛藏 様、事務局 青山 美紀 様			
参加者氏名	下記政務活動報告書にて記載			
目的・内容・結果等	1 衆議院第2会館地下1階 第5会議室 農業についての勉強会(事前の質問通告に対する回答及び意見交換) 2 国土交通省 ①近年の国土交通行政の課題について ②二地域居住促進法について 3 大和市文化創造拠点シリウス 屋内こども広場(屋内公園)の整備に至った経緯と施設全体の説明、及び施設見学			
上記活動に要した経費	行き先	利用交通機関	積算	金額(円)
	高知空港(往復)	行政バス		
	宿泊費	440,000円	内訳: 宿泊代+往復航空券+現地バス代(8名分)	
	飲食費	0円		
	電車代	6,800円	内訳: 羽田空港⇒新橋⇒溜池山王(8名分)	
	お土産代	7,776円	公明党と按分	
	合計金額			454,576円
	備考			

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【令和6年度】

項目名 月 日	調査研究費 支 出 内 容	支出額 (円)	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
6/28	宿泊費	440,000円	①・無	1	1-1
7/1	電車代 (羽田空港⇒溜池山王)	6,800円	①・無	1	1-2
7/1	お土産代	7,776円	①・無	1	1-3
			有・無		
合計		454,576円			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	1-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和6年6月28日

領収証

市民クラブ

様 No. 18

¥440,000-~~△~~

但 東京視察 宿泊・交通費として

入金日 R6年 6月 28日 上記正に領収いたしました

〒787-0014 高知県四万十市駅前町7-1
株式会社 四万十トラベル

TEL 0880-34-9360 FAX 0880-34-9361

登録番号 T8490001007293



内訳

税抜金額

消費税額等 (10%) 740000



使途・事業名等	宿泊費(宿泊代+往復航空券+現地バス代)
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

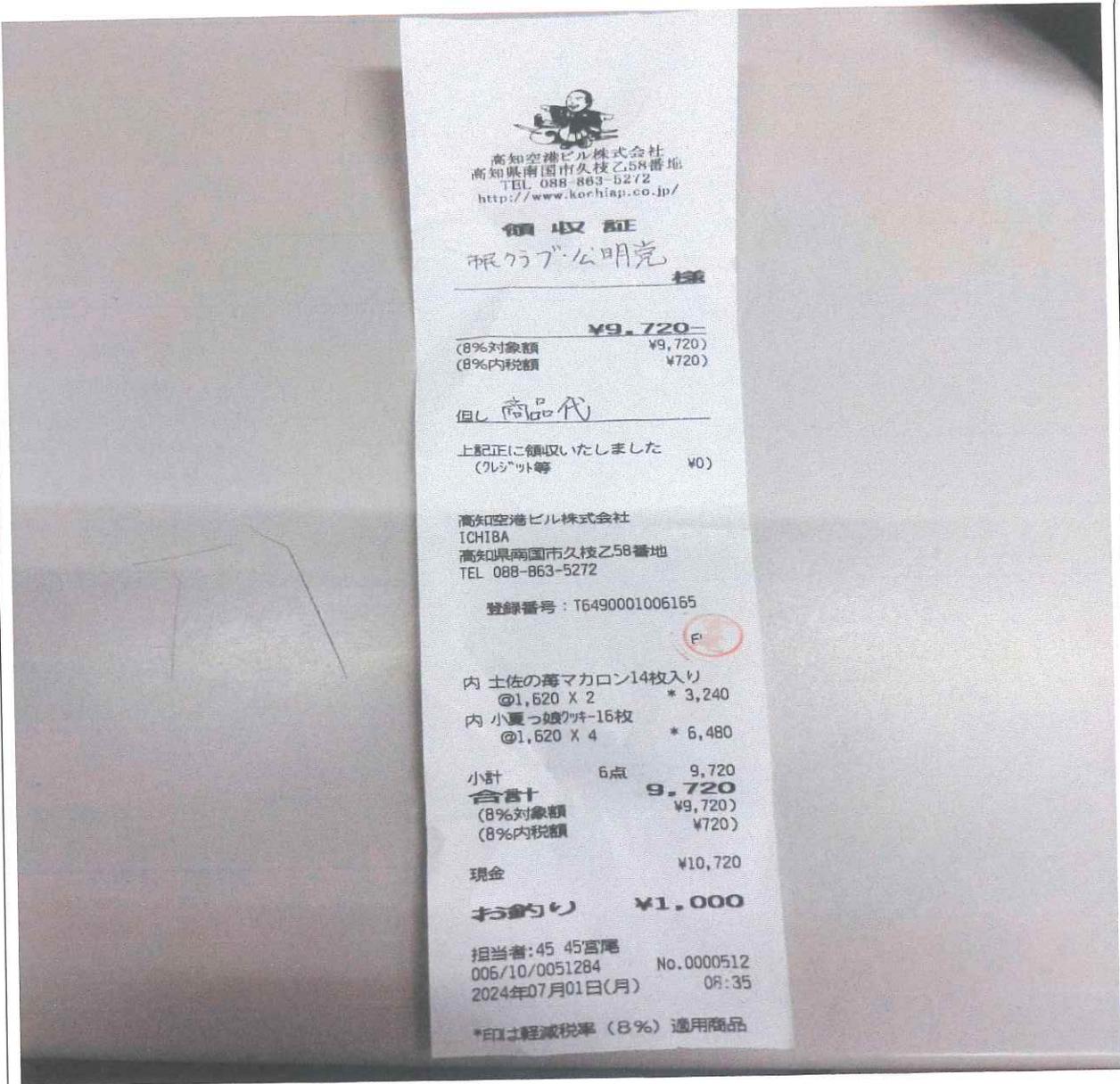
領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	1-2
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和6年7月1日
【羽田空港駅 ⇒ 浜松町駅】		<p>領収証</p> <p>利用年月日 2024年07月01日</p> <p>取引内容 (税率: 10%) 乗車券発売</p> <p>ご利用金額 520円</p> <p>・毎度ありがとうございます。 ・この領収証は大切に保存してください。</p> <p>発売駅名 羽田空港第2 号機番号 券E13 伝票番号 7415 登録番号 T4010401020947 東京モノレール株式会社</p>	
【浜松町駅 ⇒ 新橋駅】		<p>領収証 様</p> <p>ご利用日付 2024年07月01日</p> <p>時刻 12時41分</p> <p>取引内容: 乗車券類 (税率: 10%) 購入金額 金150円</p> <p>お支払方法 内訳 現金 金150円</p> <p>伝票番号 79404</p> <p>・この領収証は大切に保存してください。 ・ご利用ありがとうございます。</p> <p>浜松町駅 券109発行 登録番号 T0011001029567 JR東日本</p>	
【新橋駅 ⇒ 溜池山王駅】		<p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥180※</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>※ 課税10%対象</p> <p>ご利用日付 2024年07月01日 時刻 12時53分</p> <p>伝票番号: 97302 東京地下鉄株式会社 登録番号: T4010501022610 地 新橋駅 券O3発行</p>	
使途・事業名等	電車代 $12.50円 \times 9人 = 680円$		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1-3
-----	-------	------	-----

【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和6年7月1日



使途・事業名等	お土産代
按分率等 (按分による支出の場合)	合計: 9,720円 ÷ 10名 = 972円(1人) 【市民クラブ】 972円 × 8名 = 7,776円 【公明党】 972円 × 2名 = 1,944円
その他	

【研修日程】

令和6年7月1日(月)～2日(火)

【研修会場1】

衆議院第2会館地下1階 第5会議室

【研修会場2】

国土交通省

【研修会場3】

大和市文化創造拠点シリウス

【参加者】

○執行部

[まちづくり課]

植村 可鈴(ウエムラ カリン) [計画係 係長]

徳弘 力哉(トクヒロ リキヤ) [土木係 技査]

[農林水産課]

伊与田 恭子(イヨタ キョウコ) [農業振興係 係長]

今城 稜貴(イマジョウ イズキ) [農業振興係 主事]

[子育て支援課]

阿部 一仁(アベ カズヒト) [企画係 係長]

[企画広報課]

永野 友裕(ナガノ トモヒロ) [施設利活用推進室 主幹]

[総務課]

沖 利映(オキ リエ) [秘書係 係長]

○市民クラブ

寺尾 真吾(テラオ シンゴ) [会派代表]

前田 和哉(マエダ カズヤ) [会派副代表]

宮崎 努(ミヤザキ ツトム) [四万十市議会議長]

平野 正(ヒラノ タダシ)

山崎 司(ヤマサキ ツカサ)

上岡 真一(カミオカ シンイチ) [四万十市議会副議長]

川村 真生(カワムラ マサナリ)

鳥谷 恵生(トリヤ ケイセイ)

○公明党

山下 幸子(ヤマシタ ユキコ) [会派代表]

澤良宜 由美(サワラギ ユミ)

1 衆議院第2会館地下1階 第5会議室

【研修日時】

令和6年7月1日(月) 13:30~15:00

【研修場所】

衆議院第2会館 地下1階 第5会議室

(住所: 〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目1-2)

【講師】

[公明党]

衆議院議員 山崎 正恭 様

[農林水産省]

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 物流生産性向上推進室長 丸太 聡 様

スマート農業実用化検討室 課長補佐 木村 晃太郎 様

農産局 技術普及課 生産資材対策室 課長補佐 島 宏彰 様

農政局 農産政策部企画課 米穀需給班 加工用米穀係長 木村 彰宏 様

農産局 農産政策部企画課 米穀需給班 指導官 井上 直人 様

[国税庁]

酒類業振興・輸出促進室 課長補佐 河田 啓晴 様

酒税課 課長補佐 清水 大樹 様

【目的・内容】

農業についての勉強会(事前の質問通告に対する回答及び意見交換)

【報告者】

鳥谷 恵生

【質問①】

- ・未利用有機物の堆肥化(汚泥も含む)についての補助政策は?
- ・化学肥料原料の安定的な調達についてと今後の価格動向は?

【回答①】

主な化学肥料の原料である尿素・リン安・塩化カリはほぼ全量を輸入に頼り、かつそれぞれの資源も偏在しているため、輸入相手国も偏在している。令和3年以降、中国による肥料の輸出検査の厳格化、ウクライナ侵攻の影響により我が国の肥料原料の輸入が停滞したことを受け、代替国から調達する動きが活発化している。

例えば図のように尿素はマレーシア、リン安はモロッコ、塩化カリはカナダなどの国からの調達比率を多くしている。

■肥料原料の備蓄

経済安全保障推進法(2022年5月成立)の概要では

(1) 重要物資の安定的な供給の確保

を第一項目として特定重要物資の指定を行っている。

肥料、抗菌性物質製剤、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、半導体、蓄電池、クラウドプログラム、天然ガス、重要鉱物並びに船舶の部品、先端電子部(コンデンサー・ろ波器)などの12物資がある。

この法案を受けて、リン安・塩化カリについては保管施設整備と原料備蓄水準を高め2027年度までに年間需要量の3か月分相当の備蓄を目指すとしている。

■政府の取組み目標

- ・みどりの食料システム戦略では2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減（令和4年6月21日みどりの食糧システム戦略本部決定）
 - ・食料安全保障強化政策大綱
- 2030年までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大。
（令和5年12月27日食糧安定供給・農林水産業基盤強化本部決定）

■補助制度

- ・令和5年度 補正予算 国内肥料資源利用拡大対策事業（予算5,600百万円）
- ①施設整備等への支援 ②国内資源の肥料利用拡大の取組への支援など
- ・マッチングフォーラムの開催
- 広域的な連携の取組サポート
- ・国内肥料資源推進ロゴマーク
 - ・全国推進協議会HPによる情報発信
- 先進事例の横展開・関連情報の提供

■汚泥の肥料袋への表示に関して

菌体りん酸肥料の公定規格上、肥料袋の保証票には、肥料の種類として、「菌体りん酸肥料」原料の種類として、「排水処理活性沈殿物」などを重量割合の大きい順で記載することとなる。（結果的に「汚泥」という言葉は出てこない）

例として下記サイト（資料3のP10）を紹介

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/setsumei2.html

問い合わせ先

（肥料法関係 → 消費・安全局農産安全管理課）

（国内肥料資源の推進・補助事業関係 → 農産局技術普及課）

- ・スマート農業の導入事例と今後の動向（水田・畑地）
- ・2024年問題による物流便改善方法
- ・日本酒の販売状況と酒米の生産状況（数量・価格）

【質問②】

スマート農業の導入事例と今後の動向は？

【回答②】

今後20年間で基幹的農業従事者は現在の約4分の1（116万人→30万人）にまで減少することが見込まれ、従来の生産方式を前提とした農業生産では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない。

農業者の減少化において、農作業の効率化に資するスマート農業技術の活用と併せて生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術などの開発・普及を図ることで、スマート農業技術の活用を促進する必要がある。

■農業の現場では

スマート農業技術の現場導入を加速させて、その効果を十分に引き出すには、圃場の畝間拡大、均平化や合筆、枕地の確保、出荷の見直しなど、スマート農業技術に適した生産方式への転換が重要である。

■技術の開発では

開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発ハードルを下げつつ、開発が特に必要な分野を明確化して多様なプレイヤーの参画を進める事が重要である。

具体的なスマート農業機械

- ・ 農薬散布用ドローン
- ・ リモコン式自走草刈り機
- ・ 電動アシストスーツ
- ・ 田んぼの除草ロボット
- ・ GPS搭載自動運転トラクター など

■スマート農業技術活用促進法が制定

- ①スマート農業技術の活用、及びこれと併せて行う農産物の新たな生産方式の導入に関する計画。
- ②スマート農業技術などの開発及びその成果の普及に関する計画の認定制度の創設などの措置を講ずる。

【質問③】

2024年問題による物流便改善方法については？

【回答③】

1. 労働環境の改善

長時間労働や深夜勤務が常態化している物流業界では、働き手の健康や生活の質が課題。労働時間の上限規制（2024年問題）に対応するため、休憩時間の適正確保、業務の分担や分業、勤務シフトの見直しなどを通じて、働きやすく持続可能な職場づくりが求められている。

2. 賃金の見直し

ドライバー不足の一因には、重労働に対して賃金が見合っていないことが挙げられる。業務内容や労働時間に応じた公正な報酬体系を整備し、若年層や女性など新たな労働力の確保・定着を図る必要がある。

3. 荷主との協力

積み降ろし時の長時間待機や非効率なスケジューリングが、ドライバーの労働時間を圧迫している。荷主企業との連携により、適切な時間指定や荷物の仕分けの簡素化など、作業の効率化を進めることが重要である。

4. 物流の共同化・集約化

複数の企業が荷物の共同輸送や拠点の統合を行うことで、トラックの空きスペース削減や運行本数の最適化が可能となる。これにより、ドライバーの負担軽減や環境負荷の低減にもつながると考えている。

5. IT・デジタル技術の活用

配送計画の自動化、動態管理、ルート最適化など、デジタルツールを活用することで作業効率が大幅に向上する。業務の見える化により、管理者とドライバー双方の負担軽減が期待できる。

6. 自動運転・ドローンの導入

今後の長期的課題に対応するため、自動運転トラックやドローンによる配送の実用化が期待されている。これにより人手に依存しない新たな輸送手段が確立され、人員不足の緩和につながると考えている。

7. トラック以外の輸送手段活用（モーダルシフト）

トラック輸送に依存せず、鉄道や船舶など他の輸送モードに切り替えることで、長距離輸送にかかるドライバーの負担を削減でき環境対策としても注目されている。

8. 再配達削減

再配達は時間と人員の浪費につながっており、置き配や宅配ボックス、時間帯指定の徹底などにより、効率的な配送を実現し、ドライバーの負荷を大きく軽減できる。

【質問④】

日本酒の販売状況と酒米の生産状況（数量・価格）と酒造会社への酒蔵改築支援は？

【回答④】

① 国内・輸出日本酒の販売状況（2023年）

● 国内出荷量

出荷量：約49万kl前後

日本酒の国内消費は長期的な減少傾向にあり、2023年もその流れを引き継いでいる。若者のアルコール離れや、嗜好の多様化（ワインやクラフトビール、チューハイなど）により家庭内消費は減少している。

一方で、インバウンド需要や外食での提供増加により、都市部や観光地でのプレミアム酒の需要は一定の伸びを見せている。

● 輸出状況

輸出数量：2.9万kl（前年比▲19%）

輸出金額：410.8億円（前年比▲13%）

コロナ禍明けで回復期待があったものの、特に中国での輸出が大幅に減少している（水産物輸入規制の影響も波及）。正し、台湾・韓国・東南アジア・欧州など一部地域では堅調であり、日本酒の輸出先は現在 75カ国以上に及び、裾野は広がっている。

② 酒米の生産状況（数量・価格）

● 数量

日本酒用の「酒造好適米（酒米）」は、山田錦、五百万石、美山錦などが代表。使用量は2013年頃までは24～25万トンほどあったが、2023年時点では18～23万トン程度に縮小しており、その背景は以下の通り。

- ・国内酒造量の減少
- ・農家の高齢化や離農
- ・水田活用政策（飼料米転作など）

● 価格

全農試算によると、2023年の米60kgあたりの生産費は16,118円。

これに流通・保管等の経費が加わるため、18,000円を超えなければ採算が取れないとされている。しかしながら、実際の市場価格（2022年産）は 15,306円 と生産費を下回る状況が続いており、農家の厳しい実情が浮き彫りとなっている。

③酒造会社への酒蔵改築支援策

2024年時点では、全国共通の「酒蔵改築専用支援制度」は明確には存在しない。

【研修風景】



2-① 国土交通省

【研修日時】

令和6年7月1日(月) 15:30~16:30

【研修場所】

国土交通省
(住所: 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館)

【講師】

[自由民主党]

衆議院議員 国土交通大臣政務官 尾崎 正直 様

【目的・内容】

近年の国土交通行政の課題について

【報告者】

前田 和哉

【報告内容】

1) 道路行政について

① 諸外国と日本の高規格幹線道路ネットワークの比較

	高速道路延長	都市間連絡速度 (km/h)
日本	12.149 km	62
フランス	11.660 km	88
韓国	4.848 km	77

← 生産性が低い

- ② 道路予算の推移 直轄予算 H20 年度の R6、0.79 倍
維持修繕(R6/H20) 1.76 倍
改築予算(R6/H20) 0.64 倍(減少)

③ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

・災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築

・道路の老朽化対策

ア、激甚化する風水害や風水害や切迫する大規模地震等対策

イ、予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

ウ、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等

⇒財務省へ今年度から出来るだけ早く対応するように要求(国土強靱化中期計画)

④ 高知県のミッシングリング解消、本年3月事業化(相当な加速、尾崎氏、自画自賛)

暫定2車線問題(高知県の大豊、4車線の半分が崩落、2車線が残り功を奏した。なければ、観光、運輸に相当なダメージ)ポイントとなる部分について4車線化すること

⑤ 予防保全による老朽化対策

全国地方自治体で約 42,000 橋 これまでの予算水準では約 20 年掛かる(年間ベース、1 年間で 2,000 橋/年)減少に留まる

⑥ 2050 年ワイズネット(究極の自動運転システム)

スイス、イギリスで主要な幹線道路を地下に貨物専用道路を作って、自動運転化したい

2) 港湾の利活用について

①かつて主要な港であった日本のコンテナ取り扱い個数が、東京 13 位が 46 位、神戸5位が 72 位と落ち込んだ(日本からアメリカに荷を運ぶ場合、韓国(プサン)を経由しなければならぬ。日本の港が小さい)

②国際コンテナ戦略港湾政策の概要

かつて港の荷役は会社の縄張りがあり、会社が違えばガントリークレーンも動かなかつた。非効率性のため、外国船も入港しなくなった。このため、新たな港を整備する計画を立てている。コンテナ船の大型船化に対応するため、水深 18m(高知新港 12m)を整備する(横浜、大阪、神戸)

※1970 年代は、船長 187m、最大積載量 752TEU が、今や船長 400m、24,346TEU

③内航海運のモーダルシフト

国内線も大型化しているため、国内に国際線に対応できる国際フィダー航路を確保する。(阪神港 4 割、京浜港 2 割増加した)

④産地と港湾が連携した農林水産品の輸出促進

食料農業基本法、食料安全保障により、国内需要が減っている分を普段は輸出し、万ーの場合にはそれで、国内需要を賄う。2030 年までに年 5 兆円を輸出する。

3) 河川における防災について

地球温暖化の影響で降雨量が、40 年で 1.5 倍(時間雨量 50mm を超える短時間雨量の発生が増加)

高知県の河川は南北では勾配があるが、東西はほとんどない。高知県、仁淀川水系日下川、約 5.3 km の放水路を整備し、床上浸水被害の解消を図った。

4) 令和6年能登半島地震の概要

①震度7(輪島市、志賀町)20 秒間位、南海トラフ大地震では数分続くとされている。四万十市の市街地では耐震化を進めなければ液状化で家が潰れ、輪島市の朝市通りのように大規模火災が発生する。

②能登半島は地盤の隆起、津波、一本しかない高速道路が被災し、空路、海路、陸路ともに使用できず多くの場所が孤立してしまった。半島路における孤立を招いた。

幡多地域では国道 321 号をどうするかが課題。足摺半島は隆起、土砂崩れにより河道閉塞が起きる。出水期の高知県は能登半島どころではない。

5) 防災集団移転促進事業について

①四万十市は別だが、日本の都市は海側に向かって発展した。(須崎市、高知市)それ故、防災集団移転促進事業で事前に高台移転し備えることとしたが、令和4年以前は対象家庭全ての同意が必要であった。

また、移転し離れた元地の堤防整備等もしないとしていたため、被災地以外の全国でこの事業は一切使用されなかった。

②令和6年度は令和5年度予算拡充によって補助対象経費の合計限度額を設定しないこととした上に、L1 津波対策の防波堤整備を行いつつ、小規模かつ段階的な移転を行えるよう 5 戸以上の移転を可能とした。

【研修風景】



2-② 国土交通省

【研修日時】

令和6年7月1日（月）16:30～17:30

【研修場所】

国土交通省

（住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館）

【講師】

[国土交通省]

国土政策局長 黒田 様

【目的・内容】

二地域居住促進法について

【報告者】

寺尾 真吾

【報告内容】

市町村の人口推移は、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面する。この人口減少を対策する一つの手法として、関係人口の拡大・深化がある。二地域居住は、継続的に地域と都市を行き来する生活スタイルのため、関係人口の拡大・深化に寄与もする。今回は事例も交え、この二地域居住の促進法に関することを講和いただいた。

【学んだこと】

関係人口策の強化は本市においても、人口減少を食い止める上で、重要な対策と考えていたため、よりはっきりと必要であることの理解を深めることができた。従来は都会を軸とした二地域居住が主なものだったが、これからは地方志向、就業環境が整い、地方を軸とした生活様式も可能となっている。

内閣府の調査では約3割の人が二地域居住への関心を寄せている結果もある。その上で、法に沿った取り組みを行うことで、地方への人の流れの創出・拡大が生むことができる。課題点としては、どの地域でもありそうだが、「住まい」「なりわり」「コミュニティ」が挙げられてる。併せて、本市では市だけでなく、NPO等の官民連携による取組が理想とする上では、適当な団体が現在はない。

この取組を推進することが、本市にとってどれほど有益であるか、またそのための仕組みづくりはどうあるべきかを、議論し、有益であれば推進したいと考える。

【研修風景】



3 大和市文化創造拠点シリウス

【研修日時】

令和6年7月2日（火）9：30～11：30

【研修場所】

大和市文化創造拠点シリウス

（住所：〒242-0016 神奈川県大和市大和南1丁目8-1）

【講師】

指定管理者やまとみらい 統括責任者 片山 鑛藏 様、事務局 青山 美紀 様

【目的・内容】

屋内こども広場(屋内公園)の整備に至った経緯と施設全体の説明、及び施設見学

【報告者】

川村 真生

【報告内容】

[神奈川県大和市の概要]

神奈川県大和市（やまとし）は、神奈川県ほぼ中央に位置する市で、施行時特例市に指定されている。人口は約24.4万人。東京都区部への通勤率は15.3%、横浜市への通勤率は18.3%。人口密度は横浜市より高く、県内では川崎市に次いで2番目に人口密度が高い都市である。

近年では子育て支援策に力を入れており、その一環として今回の視察先である『文化創造拠点施設シリウス』内にある、一時預かり機能も有する屋内こども広場も作られた。近隣自治体からの移住も含めて若者世代の人口が増えており、市内の人口全体も顕著に増加している。その一方で高齢者の独居世帯も約1,700戸あるが、1人ぼっちにさせないような取り組みも推進している。

[指定管理者]

2015年1月から現在に至るまで、民間6社が共同運営をしている共同企業体『やまとみらい』が選定されている。コンセプトの一つとして「居場所」を意識しており、細かい規則を作るのではなく、利用者の視点に立って運営することを心掛けている。

指定管理者：やまとみらい(259名)

指定管理料：初年度（2016年11月）は3億6,000万円、以降、年間約7億9,800万円

指定期間：2016年11月～2021年3月、2021年4月～継続

年間維持費：指定管理料に加え、共同管理費用(年間約1億円)と光熱費も含まれる。

[文化創造拠点施設シリウスの施設概要]

《学び・出会う・発見する》をテーマに平成28年に建設された。今年で開館8年目を迎えており、鉄道でのアクセスが良いこともあり、今までに約2,000万人以上(平均約8,000人/1日あたり。市外からの利用率は約50%、季節要因はなく雨の日に利用者数増)の来館者数を誇っている。

元々は治安が非常に悪い市であったため、バブル崩壊前に市の再整備を行う都市計画作成の動きにかかったが、バブル崩壊後は都市計画が頓挫し、暫くは塩漬け状態となっていた。その後もリーマンショックの影響により大手のディベロッパーも手を出したがない状態が続いていたが、駅とビルの再開発事業に文化ホール整備という政策課題を付加して、再度平成23年に基本計画を立案するため、市民ニーズの把握に努め、現施設の基本構想が決定された。

また、全国の自治体からの視察受け入れ件数は、8年間で800組を超えており、我々がちょうど890組目ということであり、全国的に注目を集めている施設であることが確認できた。

シリウスは、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場(保育室・保育士も常駐しており、最大4時間の一時預かり対応も可能)を中心とした地下1階(駐車場・駐輪場)、地上6階建ての複合文化施設であり、1階にあるスターボックスで購入した飲料を持ち込み、全フロアで読書が可能となっている。(11台のセルフ貸出機と900以上の座席数があり、有料ラウンジでは優先LAN・コンセントの使用も可能)

また、フロアごとにコンセプトが決まっており、各フロアで運営している会社も異なる。1~6階まですべて図書館になっているが、各フロアのコンセプトに沿った本を置くようにしているとの事であった。詳細は以下の通り。

<1階>感動が生まれる 感性と創造の場：サントリーパブリシティサービス(株)
メインホール、サブホール、ギャラリー、総合案内、図書館、授乳室、カフェ、放送スタジオ

利用時間：9時~22時

<2階>楽しく語り集う市民交流のフロア：(株)小学館集英社プロダクション
市民交流ラウンジ、図書館、大和市役所連絡所、大和市イベント観光協会、コインロッカー

利用時間：9時~21時(日曜・祝日は20時まで)

<3階>思いっきり遊んで学ぶ 大和こどもの国：(株)明日香
げんきっこ広場(3歳~小学校2年生まで対象)、ちびっこ広場(0~2歳まで対象)、保育室、相談室、多目的室、赤ちゃんの駅(授乳室・オムツ替室)、こども図書館、こども読書室、おはなしのへや、こどもシアターブース、スタジオ、マルチスペース

利用時間：9時~19時(スタジオのみ21時30分まで)

<4階>くつろぎながら本に親しむ 健康都市図書館：(株)図書館運営センター
健康コーナー、健康テラス、健康度見える化コーナー、メインカウンター、予約本コーナー、ティーンズコーナー、まんが・新聞・雑誌コーナー、シアターブース、ロボットコーナー、読書テラス

利用時間：9時~21時(日曜・祝日は20時まで)

<5階>調べて学ぶ 図書館：(株)図書館運営センター
レファレンスカウンター、情報検索コーナー、地域資料コーナー、読書室、点字図書室、対面朗読室

利用時間：9時~21時(日曜・祝日は20時まで)

※パソコンや電卓など、環境音が出る物の使用不可

<6階>仲間と集い学ぶ 生涯学習センター：(株)小学館集英社プロダクション
市民交流スペースぷらっと大和、講習室、大会議室、忠会議室、小会議室、和室、調理実習室・会議室、文化創造室・会議室、印刷室、大和市役所図書・学び交流課

利用時間：9時~21時30分

【所感】

本施設の視察に至った経緯は、大和市在住の友人複数名から「大和市にすごい施設があるから、機会があるなら是非視察で来てみて」と言われていたことがきっかけであったが、今回念願が叶い視察でシリウスを訪ねてみたところ、まさに圧巻の施設であった。

大和市長の読書が大切という考えをベースに、充実した図書館機能に加えて、各フロアにコンセプトを作り、利用者のターゲットを絞った施設整備を行っていることで、市民が分かりやすく利用しやすいと施設であると感じた。また、屋内公園に加えて託児機能もあることで子育て世代も訪れる、また健康を意識したコーナーもあることで高齢者世代も訪れる、まさに利用者数が1日に約8,000人という多さからも、市民ニーズに対して、非常にマッチしている施設であると感じた。

本市でこのような大規模施設の建設は財政規模からも不可能に近いが、施設整備のコンセプトや考え方は参考になるものが多く、良い学びの機会となったので、今後の四万十市の方向性を決める際に活かしていきたい。

話を戻すと、本市では遊休施設の利活用の観点で、旧中医学研究所を子育て交流施設(屋内公園)へと整備する方針が検討委員会で決定したことから、今回の視察の中心としては、シリウスの3階にある、げんきっこ広場(3歳～小学校2年生まで対象)とちびっこ広場(0～2歳まで対象)を中心に見学させて頂いた。

このシリウスにある屋内公園は、ポーネルドがプロデュースした屋内公園となっており、ポーネルドらしい年齢に合った遊具の整備がされており、保護者も安心して利用できる作りであった。

個人的にポーネルドが整備した施設を数多く見てきたが、施設整備から行政との関わり方、実績も含めて優れている点が多いと感じている。公平性を担保する必要が当然あるが、ポーネルドとも関わっていけるように執行部には提案を行っていきたいと考える。

最後に、四万十市に住む子育て世代へニーズ調査をしても、雨の日でもおもいきり遊ばせてあげられる施設が欲しい、夏場の暑い時期でも安心して遊ばせられる施設が欲しい、との要望が多いため、少しでも早く整備が進められるように担当課と継続的に協議をしていきたい。

【視察風景】



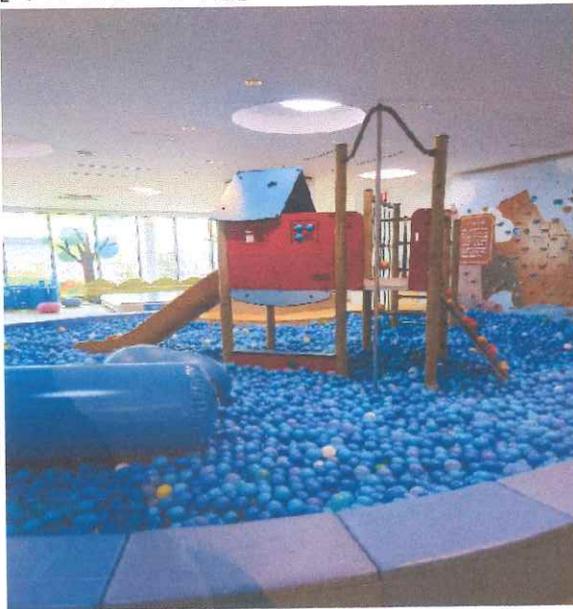
[有料ラウンジの料金]



[3階にあるベビーカー置き場]



[げんきっこ広場]



[ちびっこ広場]



領収書等添付一覧

【令和6年度】

項目名 月 日	研修費 支 出 内 容	支出額 (円)	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
1/27	講演料	24,000円	①・無	2	2-1
			有・無		
合計		24,000円			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項目	研修費	整理番号	2-1
----	-----	------	-----

【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和7年1月27日

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px 20px; margin-bottom: 10px;">領収書</div>											
<p style="text-align: center;"> <u>市民クラブ・公明党</u> 御中 </p>	<p style="text-align: right;"> 領収書No. 1 <u>発行日 R7年 1月 27日</u> </p>										
<p> 金 <u>30,000</u> 円也(税込み) </p>											
<p>但し、防災についての講演料として</p> <p>上記、金額を正に領収いたしました。</p>											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%;">会社名</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">京都大学</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">矢野克也</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">豊中市新千里東町</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">2-5-3-1603</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">090-6559-3550</td> </tr> </table>		会社名	京都大学	氏名	矢野克也	住所	豊中市新千里東町		2-5-3-1603	電話番号	090-6559-3550
会社名	京都大学										
氏名	矢野克也										
住所	豊中市新千里東町										
	2-5-3-1603										
電話番号	090-6559-3550										

使途・事業名等	講演料
按分率等 (按分による支出の場合)	合計：30,000円 ÷ 10名 = 3,000円(1人) 【市民クラブ】 3,000円 × 8名 = 24,000円 【公明党】 3,000円 × 2名 = 6,000円
その他	

【研修日程・日時】

令和7年1月27日（月）15：00～16：40

【研修場所】

四万十市役所 6階第1・2委員会室

(住所：〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通4丁目10)

【参加者】

[市民クラブ]

寺尾 真吾、前田 和哉、宮崎 努、平野 正、山崎 司、上岡 真一、川村 真生

[公明党]

山下 幸子、沢良宜 由美

[その他]

高知県議会議員 土森 正一

【講師】

京都大学教授 矢守 克也 博士(人間科学)

【目的・内容】

四万十市における地域防災力向上を目的とした講話

【報告者】

前田 和哉

【報告内容】

1. 南海トラフ大地震対策について、自助、共助、公助を強める。

日本の歴史の中には3つの大震災があり、関東大震災は火災、阪神大震災は建物倒壊、東日本震災は津波、4つ目は、南海トラフ大地震が（仮）令和の西日本大震災となる可能性がある。

被害については、人間社会は裏を突かれている。南海トラフ大地震は津波リスクもあるが、それでは終わらない可能性もあり、もしかすると土砂災害となることもあり得る。

能登半島地震は高齢化が進んでいる場所であり、これは幡多地域にあてはまる。また、幡多地域は半島どころではない。四国自体が島である。このため救援隊などがしばらく、入ってこない可能性も大いにあり得る。

次の南海トラフ大地震は土砂災害による孤立化、また夏に起こった場合ブラックアウトにより停電による熱中症、冬に起こった場合は感染症の蔓延など過酷な避難環境となる可能性もある。

能登半島地震は2024年1月1日に起き、同年9月21日～24日の豪雨により二重の被害に見舞われた。2004年10月23日の中越地震もおもに土砂災害だが、同年10月21日には台風23号が通過している。北海道の胆振東部地震でも2018年9月4日に台風21号が通過した後、同年9月6日に地震が起き、土砂崩れなど複合型の被害に見舞われている。

地震を正しく恐れることが大事。津波のみに目がいつているがそれのみが地震災害ではないことが確認される。

2. 避難訓練について（避難訓練のマンネリ化、決まった人しか参加してないのではないか）

避難訓練が変わらなければ参加者も増えることはない。意識の低い人は訓練に参加しないのではないかと、間違い。そもそも、これまでの訓練で人の命を守ることができるのだろうか？災害で命を落としている方は8割が要支援者（高齢者、障害者、外国人など）次の災害弱者はこのような方。

要支援者（避難困難者）は、そもそも避難訓練参加困難者である。要支援者を訓練に参加させる必要がある。これまで不参加だった方を訓練に参加させる方法や命だけは守る訓練を提示する。

①自宅の2階まで避難する訓練（水害、土砂災害の垂直避難）2階に行かない、行けない人を2階に向かわせ、上がれば自治会長に携帯電話出連絡する。参加率100%要支援者が何もしないのではなく、自分で少しでも出来ることを行う。

②津波避難訓練で体の不自由高齢者が玄関先まで避難してくる訓練（玄関前訓練）中学生が駆け付け一緒に逃げる（本番では絶対やってはならないが、津波が来ても逃げないと言っていた高齢者、障害者の意欲を掻き立てる訓練。何もしなければそのまま犠牲者となる）岩手県大槌町安渡地区（ぎりぎりの共助）

③（お試し避難訓練）デイサービスのように迎えに行つて避難所を一度見てみる。なぜ避難しないのか、避難先の環境に対する不安によって避難しない。避難先がそれほど悪くないことを知ってもらう。（まねっこ防災）の勧め

④通常の防災訓練に参加しない30代40代。子育て世代がたくさん避難訓練に参加されるようになった。福知山市では日時を決めずに2週間以内に家族単位で量販店（イオン）の駐車場で車で避難してみる。何かあればSMSで意見を書き込んでもらう。物凄く多くの意見が寄せられた。これまでの避難訓練には参加しなかった年代は防災について関心がないわけではなかった。

⑤四万十町では歩く（秒速0.7m）ことができれば高台、避難タワーなどに逃げられるように整備されている。そのため階段を上げられる体、6分間歩ける体力など維持させることが重要。

【質疑応答】

①災害時の行政のSNS活用については？

首長などの情報発信を積極的に行うべき。偽りの情報が出ることは大変危惧されるところではあるが、人口減少が進む中カメラ付き携帯電話を個人が持って情報を共有できることは大変有用である。

また、様々な動くカメラや水位センサーなどのデータを、皆で共有し行動することができれば大きな力となる。ただ、このデータは不特定多数で情報供給するのではなく、地域住民や役所内で活用することが大事。

②高齢者の健康体操などに防災対策を取り入れるなど大事だが、それにも参加できない障害や高齢者に対する取組みについては？

個別避難計画が努力義務の中、障害のある人にも一歩踏み出すきっかけを進めれば、後に続く方も出て来ることがある。しかしながら、かなり難しいシチュエーションであることに変わりはない。

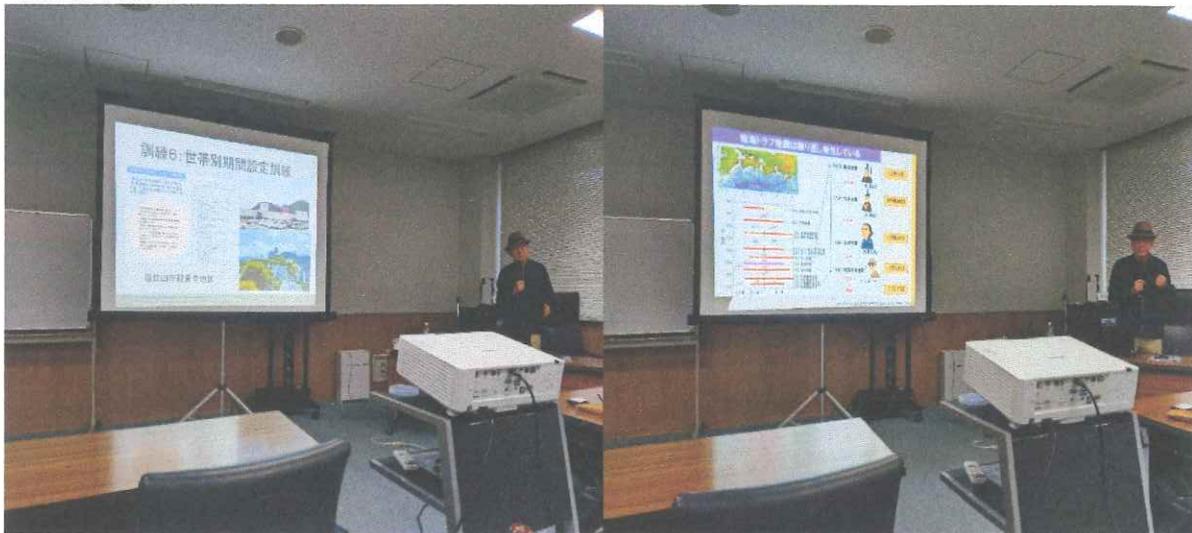
③避難所運営についての訓練は？

高校生などに運営を任し訓練するとか、今回はペットに限定するや、障害者の難聴の方を対象とするなど。(高齢者が多い中、障害者でなくても潜在的に難聴の方は多くそれに特化した訓練など)

④訓練のあり方は？(どうすれば訓練に参加して頂けるか)

被災地で活用した浄水器(ウォーター)などをデモンストレーションなどで使用し、汚水を浄水して飲んで頂くなど、人寄せパンダ的なものがあれば参加者が多くなる可能性がある。また、これまでは防災と教育だったが、これからは福祉と防災となるように国の方も進めている。

【研修風景】



政務活動記録簿

整理番号NO. 3

会派名・代表者名 市民クラブ 寺尾 真吾



年月日	令和7年2月7日（金）			
場 所	1 四万十市立市民病院 2階大会議室 2 四万十市立市民病院 2階小会議室			
相手方	1 四万十市立市民病院 2階大会議室 【高知県ホームヘルパー連絡協議会】 荒川 泰士 様 【高知県介護支援専門員連絡協議会 幡多ブロック】 幡多ブロック長 福地 栄信 様 2 四万十市立市民病院 2階小会議室 【四万十市立市民病院 院長】 医学博士 濱川 公祐 様 【四万十市立市民病院 事務局長】 金子 雅紀 様			
参加者氏名	1 四万十市立市民病院 2階大会議室 【市民クラブ】 寺尾 真吾、前田 和哉、宮崎 努、平野 正、上岡 真一、川村 真生、鳥谷 恵生 【公明党】 山下 幸子、沢良宜 由美 【高知県議会】 土森 正一 【執行部】 市民病院事務局長 金子 雅紀 高齢者支援課長 武内 俊治 2 四万十市立市民病院 2階小会議室 同上(市民病院事務局長及び高齢者支援課長を除く)			
目的・内容 ・結果等	1 四万十市立市民病院 2階大会議室 ①高知県訪問介護の仕事内容とその実態について ②介護支援専門員の人材不足の現状について 2 四万十市立市民病院 2階小会議室 四万十市立市民病院の経営状況・課題・将来展望について			
上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算	金 額（円）
	市民病院	各自移動		
	講演料	16,000円	公明党と按分	
	合 計 金 額			16,000円
備 考				

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【令和6年度】

項目名 月 日	研修費 支 出 内 容	支出額 (円)	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
2/7	講演料	8,000円	①・無	3	3-1
2/7	講演料	8,000円	①・無	3	3-2
			有・無		
合計		16,000円			

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項目	研修費	整理番号	3-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和7年2月7日
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">領収書No. <u>2</u></p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">発行日 <u>R7年 2月 7日</u></p> <p style="margin-top: 20px;"><u>市民クラブ・公明党</u> 御中</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 金 10,000 円也(税込み) </p> <p style="margin-top: 10px;">但し、訪問介護・ケアマネについての講演料として</p> <p style="margin-top: 10px;">上記、金額を正に領収いたしました。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>会社名 <u>(有)あさぎアサービス</u></p> <p>氏名 <u>荒川 泰士</u></p> <p>住所 <u>西五十井中村大橋65目</u> <u>3-7</u></p> <p>電話番号 <u>090-5910-9999</u></p> </div> </div>			
使途・事業名等	講演料		
按分率等 (按分による支出の場合)	合計：10,000円 ÷ 10名 = 1,000円(1人) 【市民クラブ】1,000円 × 8名 = 8,000円 【公明党】1,000円 × 2名 = 2,000円		
その他			

領収書等貼付用紙

項 目	研修費	整理番号	3-2
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和7年2月7日
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">領収書</div>			
<u>市民クラブ・公明党</u> 御中		領収書No. <u>3</u> 発行日 <u>令和7年2月7日</u>	
金 <u>10,000</u> 円也(税込み)			
<p>但し、訪問介護・ケアマネについての講演料として</p> <p>上記、金額を正に領収いたしました。</p>			
		会社名 <u>(株)介援隊</u> 氏名 <u>福地 栄信</u> 住所 <u>四万十市貝岡3239-29</u> 電話番号 <u>080-8632-3935</u>	
使途・事業名等	講演料		
按分率等 (按分による支出の場合)	合計：10,000円÷10名=1,000円(1人) 【市民クラブ】1,000円×8名=8,000円 【公明党】1,000円×2名=2,000円		
その他			

【研修日程】

令和7年2月7日（金）

【研修会場1】

四万十市立市民病院 2階大会議室

【研修会場2】

四万十市立市民病院 2階小会議室

【参加者】

[市民クラブ]

寺尾 真吾、前田 和哉、宮崎 努、平野 正、上岡 真一、川村 真生、鳥谷 恵生

[公明党]

山下 幸子、沢良宜 由美

[その他]

高知県議会議員 土森 正一

1 - ① 四万十市立市民病院 2階大会議室

【研修日時】

令和7年2月7日（金） 13:30～14:00

【研修場所】

四万十市立市民病院 2階大会議室

(住所：〒787-0023 高知県四万十市中村東町1丁目1-27)

【講師】

高知県ホームヘルパー連絡協議会 荒川 泰士 様

【目的・内容】

高知県訪問介護の仕事内容とその実態について

【報告者】

寺尾 真吾

【報告内容】

訪問介護事業は厚生労働省による3年に一度の介護報酬改定により令和6年度から、介護サービス全体は1.59%のプラス改定となったものの、訪問介護サービスの基本報酬は2.3の引き下げとなった。

訪問介護のみの引き下げとなった背景には、都市部で行うことができる効率的なサービス提供と、一軒一軒が離れている地方のサービスが十把一絡げにされ、収益が高いと判断されたこともある。

この引き下げの影響が地方の訪問介護事業者に悪影響を及ぼしており、本研修では本市で訪問介護事業を運営される方々に訪問介護の仕事内容とその実態をお聞きした。

【学んだこと】

訪問介護とは利用者の家に訪問し、身体介護や生活援助を行うもの。利用者の生活の場そのもので具体的なサービス提供するもので、施設介護やデイサービスの介護とは大きく違う、訪問介護の特徴がある。という基本的なところから、介護保険の仕組み、介護保険で受けられるサービスなどを学んだ。

次に現状をお聞きした。本市の訪問介護事業も地方の多くの場合と同様に、例外なく経営が厳しい状況に陥っている。訪問介護はホームヘルパーという在宅介護支援する専門職が従事しているが、ヘルパーの高齢化、人員不足が大きな問題となっている。高知県ではこの課題を克服するために、高校生ヘルパー育成の取組に挑戦している最中とのこと。

本市では今年度から四万十市中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の経営安定に向けた見直しがあったが、根本解決に至っていない。今後は事業所の経営状況を伺いつつ、両会派にて本市の訪問介護を支え、「介護状態になっても家で生活を続けたい」という市民の希望を継続できるよう注視していく。

【研修風景】



1 - ② 四万十市立市民病院 2階大会議室

【研修日時】

令和7年2月7日（金）14：00～14：30

【研修場所】

四万十市立市民病院 2階大会議室

（住所：〒787-0023 高知県四万十市中村東町1丁目1-27）

【講師】

高知県介護支援専門員連絡協議会 幡多ブロック長 福地 栄信 様

【目的・内容】

介護支援専門員の人材不足の現状について

【報告者】

寺尾 真吾

【報告内容】

介護支援専門員（ケアマネージャー略してケアマネ）は要介護・要支援認定を受けた方のケアマネジメントを行う介護支援のスペシャリストのことを指す。ケアマネは介護保険サービスを利用するにあたり欠かせない大切な存在。それにも関わらず、報酬の問題や多忙等により慢性的な人材不足に陥っている。この現状についてお聞きした。

【学んだこと】

介護支援専門員の業務は大きく分け5つ、ケアプランの作成と管理、介護サービスの提案・紹介、自治体やサービス事業者などとの連絡調整、給付管理業務、要介護認定に関する業務とある。次に取り巻く状況では生活困窮者支援、身元保証問題、支援のために介護保険制度以外の制度理解が求められ、また地域における課題として、移動や食、認知症の課題などがある。

さらには介護報酬に加算されない、無償労働（シャドーワーク）が多くある。この無償労働は利用者によってまちまちだが、例えば、通院での院内付き添い、タクシー手配や、救急車への同乗、生活援助（電球交換から清掃など）多岐に渡る無償労働がある。お聞きする中で、どこから改善すればいいのかと思うほど、課題が山積しているが、負担軽減として例えばシャドーワークの改善につながるように、事業所と話し合っていく。

【研修風景】



2 四万十市立市民病院 2階小会議室

【研修日時】

令和7年2月7日（金）14：30～16：00

【研修場所】

四万十市立市民病院 2階小会議室

（住所：〒787-0023 高知県四万十市中村東町1丁目1-27）

【講師】

四万十市立市民病院 院長 医学博士 濱川 公祐 様

四万十市立市民病院 事務局長 金子 雅紀 様

【目的・内容】

四万十市立市民病院の経営状況・課題・将来展望について

【報告者】

鳥谷 恵生

【概要】

高知県四万十市立市民病院は、地域の中核医療機関として重要な役割を担っているが、経営面でさまざまな課題に直面している。

2025年3月議会では3億円の長期貸付予算が可決した。市民病院を今後どのようにしていくのか？議員もしっかりと市民病院の経営状況を把握し、議会において適切な判断ができるよう市民クラブと公明党で2025年2月7日に勉強会を実施し、以下報告をする。

【経営状況】

- ・令和2年度の医業収益は11億9696万円と12億円を下回り、過去最低水準となった。
- ・医業費用は14億2903万円に達し、医業収支比率は78.7%と著しく低下。
- ・病床利用率は令和2年度に48.1%まで落ち込み、稼働病床数の減少も影響した。
- ・職員給与費率は令和2年度に80.5%を記録。給与費が収益を圧迫する最大要因に。
- ・材料費比率も17.5%まで上昇し、コロナ対応による医療材料費の急増が影響。

【主な課題】

- ・四万十市の人口は5年間で約4.7%減少し、高齢化率は36.8%に達する。
- ・高齢者人口の増加により、医療・介護需要は令和7年まで増加するが、以降は減少。
- ・入院・外来患者数は減少傾向にあり、外来医療需要は既に下降局面へ。
- ・市民病院と民間医療機関の役割分担・連携体制が不十分で、地域全体で診療体制の脆弱化が懸念されている。

【解決策（6つの基本方針）】

- ① 役割・機能の最適化と連携の強化
⇒幡多けんみん病院との連携を軸に、幡多医療圏の病床再編や医療連携法人の設立も視野に入れる。
- ② 医師・看護師確保と働き方改革
⇒大学医局訪問や地域出身者のリクルート強化、タスクシフト導入やDX推進。
- ③ 経営形態の見直し
⇒地方公営企業法の全部適用を将来的に検討し、経営効率性を高める。
- ④ 新興感染症対応
⇒ゾーニングや感染症訓練、幡多けんみん病院との合同カンファレンス実施。
- ⑤ 施設整備の最適化
⇒脱炭素化、老朽施設の省エネ改修、環境マネジメントの導入。
- ⑥ 経営の効率化と財務改善
⇒材料費・人件費の適正化、地域広報と連携による新患増加を図る。

【数値目標（令和9年度）】

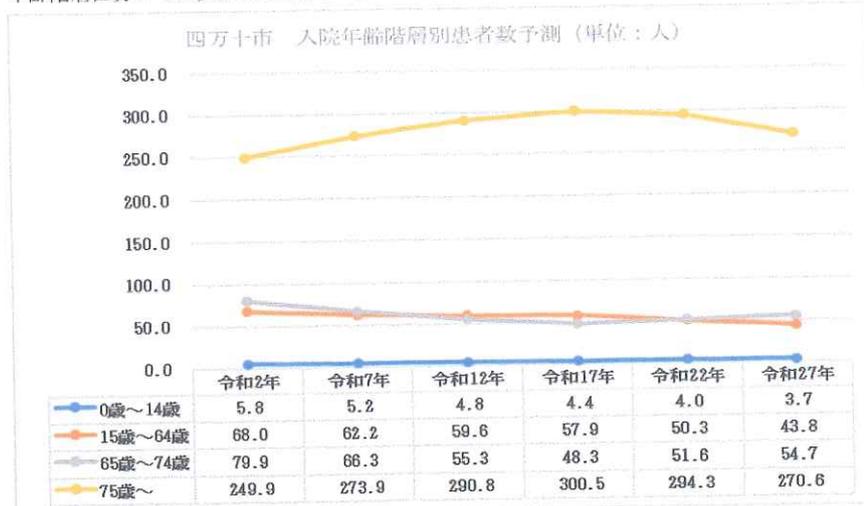
- ・病床利用率：92.0%（令和3年度：75.9%）
- ・紹介率：30.0%（令和3年度：22.0%）
- ・逆紹介率：30.0%（令和3年度：29.6%）
- ・在宅復帰率：85.0%（令和3年度：80.95%）
- ・手術件数：430件を維持（令和3年度：434件）

【関連図表】

以下に、経営状況の把握に重要なグラフを添付します。

② 四万十市年齢階層別入院患者数推計

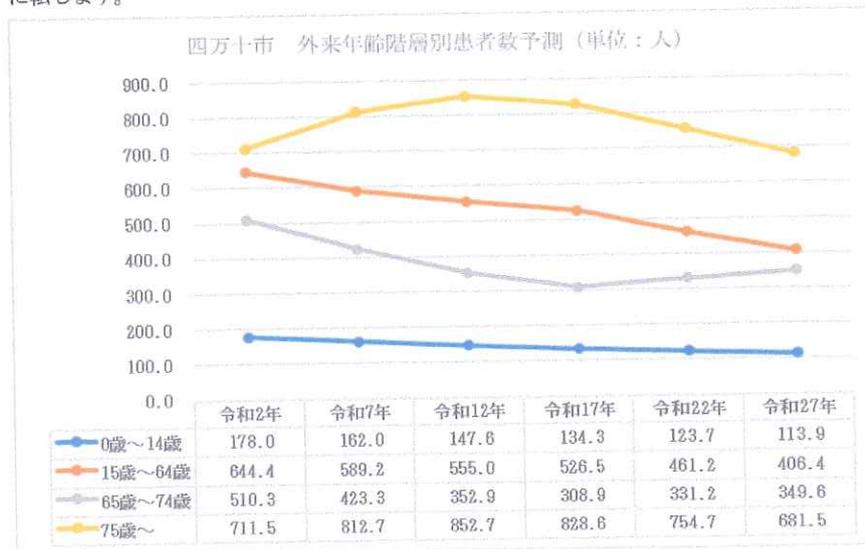
四万十市における年齢階層別の入院患者数の推計を見ると、75歳以上の入院患者数が他の年齢階層区分からは突出した数字になっていますが、令和17年をピークに減少に転じます。



出所：厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

③ 四万十市年齢階層別外来患者数推計

四万十市における年齢階層別外来患者数推計を見ると、入院推計と同様に75歳以上の外来患者数が他の年齢階層区分からは突出した数字になっていますが、令和12年をピークに減少に転じます。



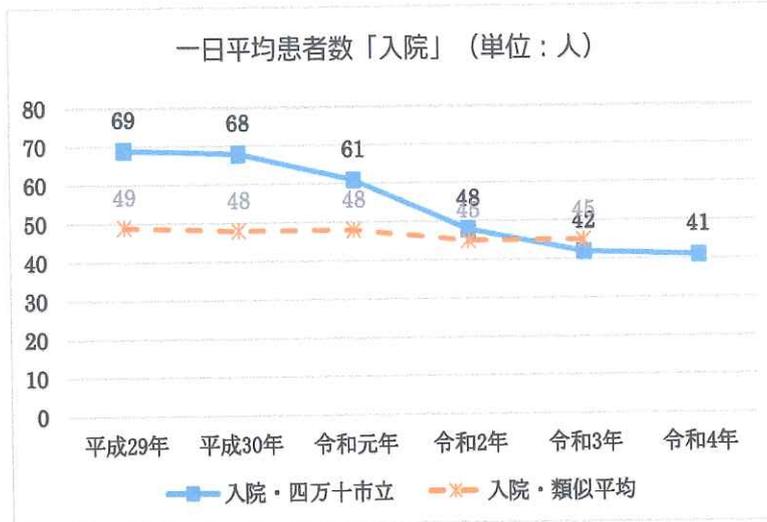
出所：厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

第2章 四万十市立市民病院を取り巻く内部資源（環境）分析

(1) 四万十市立市民病院入院患者数

平成29年度～令和4年度の実患者数推移

(単位：人)



出所：総務省 病院事業決算状況・病院経営比較表 及び病院決算書より

*類似平均とは、上記総務省の資料に基づく全国の50床～100床未満の公立病院の平均値です。(以下同)

(2) 四万十市立市民病院の病床利用率

平成29年度～令和4年度の病床利用率推移

(単位：%)



病床利用率は徐々に減少を続けていましたが、令和3年度には運用病床を99床から55床にしたことに伴い増加しています。

出所：総務省 病院事業決算状況・病院経営比較表 及び病院決算書より

(3) 四万十市立市民病院外来患者数

平成29年度～令和4年度の外来患者数推移 (単位:人)



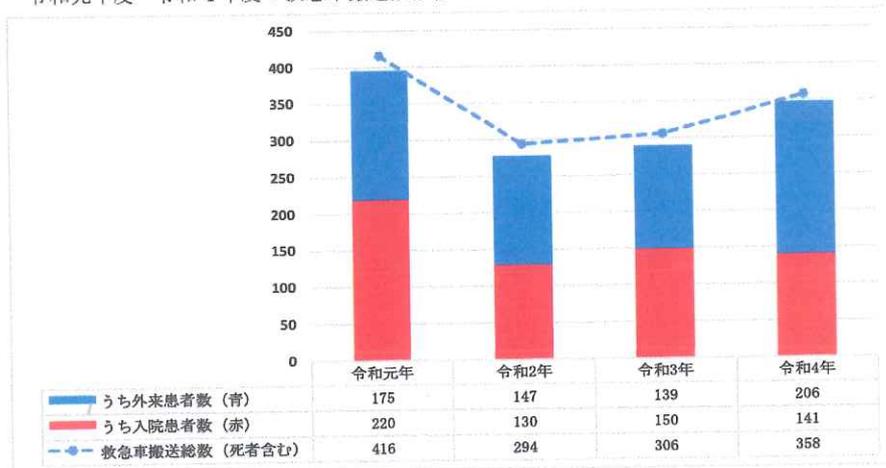
出所: 総務省 病院事業決算状況・病院経営比較表 及び病院決算書より

一日あたりの平均外来患者数では、類似平均と比較すると、患者数は上回っていますが、病院内で見ると、令和2年度には大きく落ち込みました。新型コロナウイルス感染症の出現や医師の退職や休職が重なったことが影響したものと考えられます。

(4) 救急車搬送人数

救急車搬送人数について、直近4年間で比較すると、令和元年度から令和2年度にかけて救急車搬送数は減少していましたが、令和4年度にかけて回復傾向にあります。若い内科医師が採用できたことで受け入れ体制を充実できたことが要因と考えられます。

令和元年度～令和4年度の救急車搬送数推移



出所: 四万十市立市民病院統計資料 (令和元年度～令和4年度)

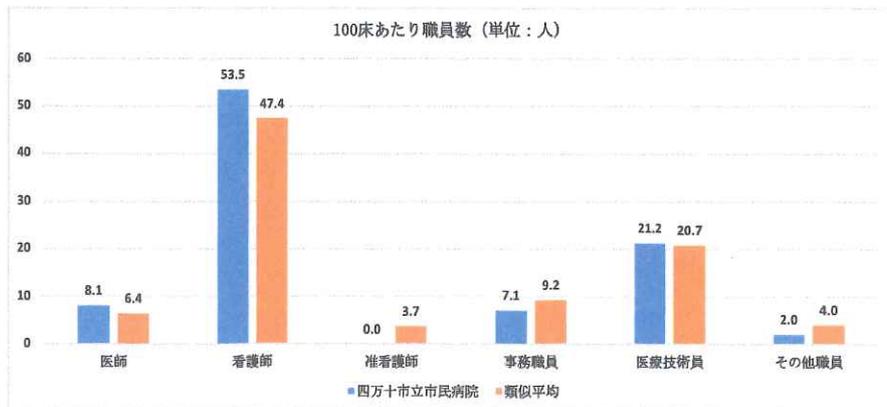
(5) 職員数

① 職員推移

職員数について、平成30年度から徐々に減少しています。また、総務省「病院経営比較表」によると100床あたり職員数の職員数を類似平均と比較すると、職員の多くを占めている看護部門では53.5人と、類似平均47.4人よりも6人ほど多くなっていますが、他の職種では類似平均と近い数値になっています。病院運営上の個々の特性もあるので、現場環境に応じた適正配置を行う必要があります。



出所: 総務省 病院事業決算状況・病院経営比較表 及び病院決算書より



出所: 総務省経営分析比較表 (令和3年度) 及び病院決算書